

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月20日
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集（売出）金額】	その他の者に対する割当 0円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 3,322,656,000円
	（注）1 本募集は、2022年6月29日開催の当社定時株主総会決議及び2022年6月29日開催の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプション付与を目的として、新株予約権証券を発行するものであります。 2 募集金額はストック・オプション付与としての目的で発行することから無償で発行するものといたします。 3 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の被付与者がその権利を喪失した場合、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少いたします。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月29日に近畿財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「発行数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が2022年7月20日に確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

発行数の欄

欄外の注記

(2) 新株予約権の内容等

新株予約権の目的となる株式の数の欄

新株予約権の行使時の払込金額の欄

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

発行数の欄及び欄外の注記

(訂正前)

発行数	19,940個
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2022年7月15日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社ドウシシャ 大阪本社 総務労務部
払込期日	該当事項はありません。
割当日	2022年7月20日
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1. <省略>

2. <省略>

3. <省略>

4. 本新株予約権の割当ての対象となる人数及び内訳は、以下のとおりであります。

割当対象者	人数(名)	割当新株予約権数(個)
当社取締役(社外取締役を除く)	4	1,600
当社従業員	240	16,220
当社子会社取締役	12	1,630
当社監査役	2	140
当社顧問	5	350
合計	263	19,940

(訂正後)

発行数	19,920個
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2022年7月15日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社ドウシシャ 大阪本社 総務労務部
払込期日	該当事項はありません。
割当日	2022年7月20日
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1. <省略>

2. <省略>

3. <省略>

4. 本新株予約権の割当ての対象となる人数及び内訳は、以下のとおりであります。

割当対象者	人数(名)	割当新株予約権数(個)
当社取締役(社外取締役を除く)	4	1,600
当社従業員	239	16,200
当社子会社取締役	12	1,630
当社監査役	2	140
当社顧問	5	350
合計	262	19,920

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の数の欄

(訂正前)

新株予約権の目的となる株式の数	1,994,000株 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。) ただし、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整されることがあります。
-----------------	--

(訂正後)

新株予約権の目的となる株式の数	1,992,000株 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。) ただし、付与株式数は下記(注)1.の定めにより調整されることがあります。
-----------------	--

新株予約権の行使時の払込金額の欄

(訂正前)

新株予約権の行使時の払込金額	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 <省略> 2. 行使価額 行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値と割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。 また、下記(注)2.の定めにより調整されることがあります。
----------------	---

(訂正後)

新株予約権の行使時の払込金額	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 <省略> 2. 行使価額 1株当たり 1,668円 また、下記(注)2.の定めにより調整されることがあります。
----------------	---

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄

(訂正前)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金3,006,952,000円 (注) 上記金額は、2022年6月22日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の被付与者がその権利を喪失した場合、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少いたします。
---------------------------------	--

(訂正後)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金3,322,656,000円 (注) ただし、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の被付与者がその権利を喪失した場合、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少いたします。
---------------------------------	--

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)(注)1	発行諸費用の概算額(円)(注)2	差引手取概算額(円)
3,006,952,000	1,500,000	3,005,452,000

(注)1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算したものであり、2022年6月22日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額であります。

2. <省略>

3. <省略>

(訂正後)

払込金額の総額(円)(注)1	発行諸費用の概算額(円)(注)2	差引手取概算額(円)
3,322,656,000	1,500,000	3,321,156,000

(注)1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算したものであります。

2. <省略>

3. <省略>